

開 会 午前10時00分

○委員長（岩崎松生君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き決算審査をいたしますが、昨日の決算審査の中で保留となっております教育費、阿部義正君そして東梅 守君の質問に対する答弁を、学務課長から答弁させます。学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 昨日、教育費の中でご指摘されていましたが、阿部委員のいわて学び希望基金給付の件でございますけれども、当町では給付者が小学校15名、中学校6名の計21名でございます。もう一つは、民間のほうのみちのく未来基金でございますけれども、これについては高校生が対象ということでございますので、高校生卒業もしくは3年生が対象ということで、こちらのほうではちょっとわからないというふうな状況でございます。

もう一つ、東梅議員から町の奨学金の貸しつけの人数ということでご指摘いただきましたけれども、これに関しては前年度までの継続は10名、そして新規が6名の計16名でございます。以上でございます。

○委員長（岩崎松生君） それでは、認定第2号平成23年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、認定第2号平成23年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項についてご説明を申し上げます。

お手元の平成23年度大槌町歳入歳出決算書の43ページ、44ページ、見開きのページでございますが、こちらのほうをお開き願います。

歳入からご説明を申し上げます。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。予算額 1 億7,052万3,000円、収入済額 1 億8,105万1,188円、伸び率マイナス51.0%、東日本大震災の被災者に対しまして国保税の減免を実施したことに伴う減であります。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。予算額40万円、収入済額21万9,200円、伸び率マイ

ナス25.7%。国保税の督促状発送に伴う督促手数料であります。

4款国庫支出金1項国庫負担金。予算額3億6,222万3,000円、収入済額3億8,839万6,841円、伸び率マイナス2.5%。一部負担金免除措置の実施によりまして、高額療養費が減額になったことに伴い、給付費等に応じて国から定率で交付される療養給付費等負担金が減額になったことによるものであります。

2項国庫補助金。予算額6億3,297万1,000円、収入済額7億6,496万6,000円、伸び率346.8%。震災に伴う国保税減免及び一部負担金免除措置の実施に対し交付されました災害臨時特例補助金並びに国庫特別調整交付金による増であります。

5款県支出金1項県負担金。予算額730万6,000円、収入済額928万3,985円、伸び率20.0%。国保連合会に対する高額療養費共同事業拠出金に応じて定率で交付される高額療養費共同事業負担金の増によるものであります。

2項県補助金。予算額7,821万7,000円、収入済額8,411万5,000円、伸び率0.2%。震災による特別事情分として交付をされました特別調整交付金の増によるものであります。

6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金。予算額4,139万1,000円、収入済額4,992万4,617円、伸び率6.1%。退職被保険者の給付費等に対し交付されます被用者保険からの交付金でありまして、高齢者医療制度との財源調整に伴う増であります。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金。予算額3億792万円、収入済額3億792万1,597円、伸び率12.1%。高額な医療費の費用負担の調整を図るために交付される高額療養費共同事業及び保険財政共同安定化事業交付金の増によるものであります。

8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金。予算額4億3,462万9,000円、収入済額4億3,462万9,898円、伸び率6.5%。65歳以上74歳以下の前期高齢者に係る医療費の増によるものであります。

9款財産収入1項財産運用収入。予算額12万3,000円、収入済額541円。高額療養費高額療養資金貸付基金預金利子であります。

10款寄附金1項寄附金は整理科目であります。

11款繰入金1項他会計繰入金。予算額1億4,874万8,000円、収入済額1億4,377万5,703円、伸び率マイナス3.9%。事務費繰入金の減によるものであります。

2項基金繰入金は整理科目であります。

12款繰越金1項繰越金。予算額5,250万7,000円、収入済額5,250万5,671円、伸び率マイナス43.5%。前年度繰越金の減によるものであります。

13款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。予算額10万1,000円、収入済額8,200円。国保税延滞金であります。

2 項預金利子は整理科目であります。

3 項雑入。予算額210万3,000円、収入済額300万3,592円、伸び率マイナス59.1%。特定健診の自己負担金を無料化したことによる減であります。

14款町債 1 項町債は整理科目であります。

歳入合計、予算額22億3,916万7,000円、収入済額24億1,980万2,033円、伸び率は20.3%であります。

45ページ、46ページをお開き願います。

歳出でございますが、1 款総務費 1 項総務管理費。予算額972万2,000円、支出済額955万7,657円、伸び率マイナス13.2%。前年度の国保連合会システム機器整備負担金の減額によるものであります。

2 項徴税费。予算額112万6,000円、支出済額73万3,954円、伸び率マイナス77.9%。嘱託徴収員報償費の減によるものであります。

3 項運営協議会費。予算額12万1,000円、支出済額 8 万2,400円。主な内容は国保運営協議会委員の報酬でございます。

4 項趣旨普及費は整理科目であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。予算額15億4,142万円、支出済額14億9,827万1,701円、伸び率24.0%。一部負担金免除措置の実施に伴う給付費の増であります。

2 項高額療養費。予算額7,108万4,000円、支出済額6,113万8,233円、伸び率マイナス60.4%。一部負担金免除措置の実施に伴う高額療養費対象医療費の減によるものであります。

3 項移送費。予算額 2 万円、支給実績はございませんでした。

4 項出産育児諸費。予算額944万8,000円、支出済額820万530円、伸び率50.9%。件数は20件で、前年度比較 7 件の増となっております。

5 項葬祭諸費。予算額1,053万円、支出済額435万円、伸び率291.9%。件数は145件でございます。前年度比較108件の増、震災の影響で大幅な増となっております。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。予算額 2 億1,214万6,000円、支出済額 2 億1,212万7,495円、伸び率10.5%。後期高齢者医療に係る医療費の増によるものであります。

4款前期高齢者納付金 1項前期高齢者納付金。予算額65万1,000円、支出済額63万1,950円、伸び率84.9%。前期高齢者交付金の財源として各保険者が拠出するものでありまして、前々年度分の精算の関係から増となっております。

5款老人保健拠出金 1項老人保健拠出金。予算額3万円、支出済額1万4,360円。老人保健事務費の拠出金でございます。

6款介護納付金 1項介護納付金。予算額9,832万円、支出済額9,831万9,009円、伸び率11.9%。全国的な介護給付費の増加による介護納付金の増であります。

7款共同事業拠出金 1項共同事業拠出金。予算額2億5,010万2,000円、支出済額2億5,010万590円、伸び率1.0%。高額な医療給付費を市町村間で負担する再保険事業に係る拠出金であります。

8款保健施設費 1項特定健康診査等事業費。予算額1,475万円、支出済額643万3,366円、伸び率マイナス50.4%。特定健診受診者数の減、並びに被災者健診同時実施に伴う費用負担の調整等によるものでございます。

2項保健施設費。予算額470万4,000円、支出済額20万2,200円、伸び率マイナス95.3%。震災の影響により、レセプト点検等の保健事業が実施できなかったことによるものであります。

9款基金積立金 1項基金積立金。予算額12万1,000円、支出済額ゼロ円。国保財政調整基金利子を積み立てをしておりませんので、平成24年度に一括して積み立てるものであります。

10款公債費 1項公債費は整理科目であります。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金。予算額1,367万円、支出済額924万2,323円、伸び率マイナス67.1%。国庫支出金過年度返還金の減によるものであります。

12款繰上充用金 1項繰上充用金は整理科目であります。

13款予備費 1項予備費は整理科目であります。

歳出合計、予算額22億3,916万7,000円、支出済額21億5,940万6,038円、伸び率は10.3%でございます。

歳入歳出差し引き残額2億6,039万5,995円は、平成24年度に繰り越すものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 222ページをお開きください。

- 1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。進行します。
- 2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。
- 3 款使用料及び手数料 1 項手数料。（「進行」の声あり）進行します。
- 4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。
- 2 項国庫補助金。226ページの下段まで。（「進行」の声あり）進行します。
- 5 款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。
- 2 項県補助金。進行します。
- 6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。（「進行」の声あり）進行します。
- 7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。（「進行」の声あり）進行します。
- 8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。230ページ上段まで。（「進行」の声あり）進行します。
- 9 款財産収入 1 項財産運用収入。（「進行」の声あり）
- 10 款寄附金 1 項寄附金。（「進行」の声あり）進行します。
- 11 款繰入金 1 項他会計繰入金。金崎悟朗君。

○9 番（金崎悟朗君） 一般会計から5,700万円くらいの繰り入れになっていますけれども、ここ大槌町も国保が主流になっていくわけですから、今国からのその国庫補助金とかいろいろなものがあるんですが、シミュレーションを一応とっていると思いますが、ここ3年、5年のあたりはどのぐらいの他会計繰り入れになるか、財政調整基金もありますけれども、そのころになればどのぐらいの会計繰り入れになるか。せめて3年ぐらいの感じでわかりませんか。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在では、3年後の状況はちょっと検討はつきませんが、今現在個人の医療費も上がっていますし、あと医療の進歩によって、各医療費のほうも上がっていますので、まず今後、先はどのぐらいの金額になるかというのは、まだシミュレーションは当たっておりません。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9 番（金崎悟朗君） やはりシミュレーションをとってみたいほうがいいのではないのでしょうか。どうしても国保会計が苦しくなっていくと思いますので、ぜひシミュレーションをとって、どうしたらその国保会計がうまくいくか検討していただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 金崎委員さんの心配しているのは、我々も心配しているんです。というのは、国保税が、今の町民のこのような状況の中では増収は見込めない。増収よりも現状も見込めないという状況にあります。制度的に言えば、足りない分は、今までもそうでしたけれども、税率改正をして増税をしてということになるんですが、このような状況の中ではそれも不可能だと思います。したがって、ではどうすればいいかということになると、今町民課長が申しあげましたように、今の状況の中で、では来年再来年、ことし、来年あたりまでは恐らく国が対応してくれますからいいんですが、その後について、国保の制度というか運営をどのようにしたらいいのかという部分については不透明な部分があるんです。現状では、まず県を通じてこのような状況の解決については国には要望しています。国は、今までもそうだったんですが、保険者を大きくすると、いわゆる県内を一つにするというふうなことなんですが、これもなかなか県のほうの了解も得られない状況の中で、それもまだ進んでいない状況ですが、いずれにしても、特にこの被災した市町村は大槌町だけではないわけです。所得が減少したということで、このことについては国に強く要望をして、解決策を見出していきたいというふうに考えています。したがって、そのシミュレーションをといても、なかなか難しい状況にあるのが現実でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 確かに、副町長さんが言われるとおりでと思います。こうして仕事もなくなって仮設暮らししていれば、どうしても国保のほうの負担が多くなると。それがまた、この東北の海岸沿いが全部やられたというので、当然そのような考えが出てくると思います。まだ国は消費税の問題もありますし、最終的に国保の税率のところまでかかわってくると思います。そのときは何とかまず、やりくりという話だけれども、何とか町民の負担にならないように、少しでも軽減できるような対策を講じていただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

2項基金繰入金。進行します。

12款繰越金1項繰越金。232ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

13款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）

2項預金利子。（「進行」の声あり）

3項雑入。（「進行」の声あり）

234ページ。14款町債1項町債。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今金崎委員さんが国保ということで心配されていましたが、全くそのとおりで、とにかく資産割、何割といったって、資産も何もなくなっているような状況だから、とにかく国保税なんて払えるものではない。そういうのがとにかく、この沿岸市町村には特に見受けられます。だから、私はかねてから言っているんですけども、後期高齢者と同じに、とにかく広域という考え方でこれからの国保もやっていかなければならないのではないかなと、そう思っていますけれども、それが我々が思うだけで、内陸のほうはどう思うのか、それはわかりませんが、これからのさまざまな国保だとか後期高齢者、そんなものを含めながらの対応だと思います。それはそれとして一つの要望ですけれども、ここに不納欠損額3,623万8,644円なるものがありますけれども、この中身を少し、細かくでなくても大体でもいいからお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） お答えします。国保会計の不納欠損でございますが、人数は185件分です。金額は提示してあるとおり3,600万円ほどということになっております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

歳入の質疑を終了いたします。

歳出に入ります。236ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴税費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほどの野崎委員のにも関連しますが、滞納繰越分が2億1,000万円ほどあります。その中で、今不納欠損が185名という説明がありましたけれど、この滞納繰越分の実人数というのはどの程度になっているのか、まず教えていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎松生君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） ちょっとお待ちください。今資料を探していましたが、どうも済みませんでした。件数では5,999件、金額では1億5,500万円ほどとなっております。200万円以上の方は5名ほどになってございます。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、このような状況下の中ですので、その年の分の納税も厳し

い状況であると思うんです。ですので、例えば私は、ちょっとおくらしている分もあるよと、ことしの分もまず払いたいたいんだけど、例えば手持ちにこれしかないんだと、そういった場合、その手持ちにある部分の中から、その現年度分を何割、あるいはそのおくらしている分を何割というような徴収の仕方をするのか、あるいはとりあえず現年度分をまず決めたほうがいいのかというのかというような、どちらの方法で今年度、今までやってきたのか。そしてまた、このような状況下の中でどういうふうな割合で徴収していくのか、個々によってそのケース・バイ・ケースがあると思うんですけれど、基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤館完成君） まず、23年度につきましては、国保法はほとんどが減免という形になってございましたので、それについては通常どおりのやり方で行っております。それぞれそのおくらしている方等につきましては、納税相談等で、その方にご負担のないような形でお話し合いをさせていただきながら対応しているという現状です。現在、その分納誓約による納付ということで548件、1,600万円ほどが分納で納付していただいておりますという状況になります。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

3 項運営協議会費。238ページの上段まで。進行します。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。（「進行」の声あり）

2 項高額療養費。240ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

3 項移送費。（「進行」の声あり）

4 項出産育児諸費。進行します。

5 項葬祭諸費。242ページ。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 老人保健なのか高齢者医療なのか、ちょっと区別がつかないのでお尋ねします。先日、先般釜石のほうで在宅診療の関係のチーム、ドクターが入ったり役所が入ったりというチームが発足して、パンフレットがつくられて各関係機関、釜石は各戸に配布になったのかわかりませんが、その辺は承知していますでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 申しわけありません、ちょっと把握していません。

○委員長（岩崎松生君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） そうですか。要は釜石には在宅の診療科があるので、その先生方と、あとは市役所のその保健に携わる分野が合同になって、相談窓口やら在宅診療を続けるというチームが発足したんですよね。これに広域で処理している部分もあるので、大槌町も絡んでいるのかと思って質問したんですが、では絡んでいない、釜石の単独の事業だということでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 釜石さんが、ことし国のモデル事業といたしまして実施をするということでお聞きをしております。将来的には大槌町も含めて広域でというお話でございますが、今年度につきましては釜石の市内で実施をし、来年度以降大槌町のほうもどうかというお話は、内々いただいております。ですので、今年度の釜石さんの実施状況を見ながら、その辺は判断をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎松生君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） いずれにしろ、国保をやっている先ほどの広域処理の問題であったり、単体の市町村ではなかなか難しい事業があるわけです。今回の釜石が国のモデル事業だということで、隣の市なので非常にいいことだと思っています。在宅診療で、実際釜石ののぞみ医院の在宅診療科から、波板にも吉里吉里にも実際ドクターは来ていますので、そういう意味では広域の中でも処理できる十分範囲だと思って先生たちも訪れていると思うんですね。来年度以降そういう誘いというか、内々にあるということなので、ぜひ大槌町のほうもそこに参画して、県立大槌病院ができて、そこにも在宅診療科ができれば一番いいんですけれども、なかなかそういうのも厳しいと思うので、広域でやっていって、在宅におけるその高齢者医療のバックアップができれば、それが充足していくことによって包括にもつながると思いますので、ぜひそれは町としても進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 今まさしく芳賀委員のほうからお話しございましたが、地域包括ケアと申しますか、その将来的な目標ということに当町でもなろうかというふうに思います。ですので、従前ですと開業医の先生方も在宅医療のほうを一生懸命やっ

ただいていたわけですが、現在ですとなかなか難しい状況もございますので、先ほどお話が出ましたのぞみ病院といたしますか、それから個人の開業医の先生でも、釜石で在宅診療を一生懸命頑張っている先生方もいらっしゃいますので、そういった方々とまた研究会といたしますか勉強会も実施をさせていただきながら、介護等の連携も含めて、当町でもぜひ取り組みのほうを進めてまいりたいというふうを考えております。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。244ページ。

6款介護納付金1項介護納付金。進行します。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。（「進行」の声あり）進行します。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。

2項保健施設費。246ページ上段まで。進行します。

9款基金積立金1項基金積立金。

10款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

12款繰上充用金1項繰上充用金。進行します。

13款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）

以上で、平成23年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第3号平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 認定第3号平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の47、48ページをごらん願います。

平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入。1款事業収入1項営業収入。予算額247万7,000円、収入済額252万7,550円。これは給水収益252万5,450円、その他営業収入2,100円となっております。

以下、歳入については収入済額を、歳出については支出済額を申し述べます。

収入済額及び支出済額のない整理科目については省略させていただきます。

4款繰入金1項他会計繰入金1,010万4,000円。一般会計からの繰入金であります。

5款繰越金1項繰越金520万5,524円。前年度繰越金であります。繰越額が多いのは、

22年度起債償還が猶予となり、23年度に支払ったためです。

歳入合計は1,783万7,074円で、対前年度比1,360万965円、43.4%の減となっております。

49ページ、50ページをごらん願います。

歳出。1款総務費1項総務管理費346万1,620円。職員1名の人件費等であります。

2款業務費1項業務費280万8,487円。電気料等の光熱費、水質検査料、施設保守点検の委託料等であります。

4款公債費1項公債費987万1,049円。町債償還に係る元金及び利子であります。公債費が多いのは、22年度支払猶予となった償還分を支払ったためです。

歳出合計は1,614万1,156円で、対前年度比1,018万1,359円、38.7%の減となっております。歳入歳出差し引き残額169万5,918円は、平成24年度に繰り越すものであります。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（岩崎松生君） 251ページをお開きください。

1款事業収入1項営業収入。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 昨年、水道事業所のほうも大変な決算状況になったわけですが、このような状況の中で、29年3月まで簡水との統合という話が以前ありまして、来年当たりから事業計画をつくって進めていく予定となっているようですが、その辺の見通しをお伺いします。

○委員長（岩崎松生君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 簡易水道事業、現在金沢簡易水道事業をやっておりますけれども、厚労省の水道ビジョンにおきまして、平成28年度までに上水統合するということになっております。それで、統合した場合ですけれども、おわかりのとおり採算がとれないのは簡易水道ですけれども、非常に起債の償還分が上水に來ますので、経営はちょっと厳しくなるのかなと思っております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） よろしいですか。進行します。

2款国庫支出金1項国庫補助金。（「進行」の声あり）

3款県支出金1項県補助金。

4款繰入金1項他会計繰入金。

5款繰越金1項繰越金。

6款諸収入1項雑入。

253ページです。7款町債1項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。255ページ。

1款総務費1項総務管理費。進行します。

2款業務費1項業務費。

257ページ。3款建設費1項建設費。小松則明君。

○7番（小松則明君） では、建設費のほうでちょっとお聞かせください。先般、多分大船渡だと思ったんですけれども、全般的なことでお聞きします。去年の災害時点で、例えば土地が被災を受けた場合、それを直すために補助は出ました。そして、大槌町の例えば集団移転の場所とかそういうものに対しては、国のものできます。今度個人が自分の土地をつくった場合に、個人が自分の持っている土地をつくった場合に、何か補助を出すと、それも造成費、道路、水道ということになっているんですが、大槌町ではそういうものの考え方を、これを水道でぶつけることではなかったんですけれども、その新聞を読んでからどこでやろうかなと思っているんですけれども、そういう部分に対しては水道もしくは土木、町全体でどのようなお考えをしているのでしょうか。全体的な話なんだな。（「造成という観点で」の声あり）（「全体的な話なんだな。造成という観点で」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 今のご質問は、独自でやった場合は、今の制度の中には補助制度がないんです。それで、前に町長が答弁していたと思うんですが、いわゆるそういうすき間の部分等も考えた独自支援という形の中で今検討しておりまして、その辺も含めた形で今検討していますので、早い時期にそれらについては決定していきたいというふうに考えています。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

4款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

5款予備費1項予備費。

平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。
認定第4号平成23年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします、

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 認定第4号平成23年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

お手元の決算書の51ページ、52ページをお開き願います。

初めに歳入についてでございます。1款1項寄附金は整理科目であります。

2款1項繰越金についてでございますが、予算額1,000円に対しまして、収入済額238万8,434円となっております。内容としましては、前年度繰越金によるものでございます。

3款諸収入1項給食費徴収金についてでございますが、予算額384万7,000円に対しまして、収入済額1,731万5,860円となっております。内容としましては、学校給食費現年度徴収金及び過年度収入によるものでございます。

2項雑入については整理科目であります。

4款繰入金1項他会計繰入金は、予算額3,033万8,000円に対して、収入済額1,280万9,895円となっております。内容としましては、一般会計から寄附金を繰り入れたものであります。

平成23年度歳入合計としましては、予算額3,657万4,000円に対し、収入済額3,251万4,189円となり、対前年度比較で47.4%の減となっております。これは、児童生徒に給食を無償提供したことに伴う給食費徴収金の減によるものであります。

次に、資料の53ページ、54ページをお開き願います。

歳出についてでございます。

1款給食費1項学校給食費についてでございますが、予算額3,657万4,000円に対しまして、支出済額3,251万4,189円となっております。内容としましては、賄い材料費等でございます。

平成23年度歳出全体では、予算額3,657万4,000円に対しまして、支出済額3,251万4,189円となり、前年度比較で50.6%の減となっております。これは、支援物資による給食の提供、簡易給食の実施に伴う学校給食費の減によるものであります。

なお、本会計は平成23年度をもって廃止、平成24年度から一般会計予算で執行しております。

以上で、23年度に執行しました歳入歳出についての概略説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎松生君） 260ページをお開きください。

平成23年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

歳入を一括いたします。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） この給食会計は、とにかく終わりだということなんだけれども、無料で給食を賄ってもらったということで、大変ありがたい話でありますけれども、それはそれにしまして、過年度分からの354万1,165円ある収入未済額、これが一般会計にこれから入ったときに、どういう取り扱いで行われていくのかなという、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 特別会計を廃止して一般会計のほうに引き継ぐということになります。そうすれば、その収入未済金についても当然一般会計に引き継がれる。そういったことで、一般会計のほうにその収入未済ということで調定が起きるという状況になります。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 給食費のことなんですけれども、この給食費というものは、被災した方々、家半壊、全壊もろもろということがありますけれども、これのほかの家が残りました、だけれどもその言うなれば働き主のお父さんが仕事をなくしましたというところまでいっていますでしょうか、徴収をしないというものに対しては、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 今委員のご質問ですけれども、いずれ学校のほうに就学援助の申請が出されて、学校から教育委員会に上がってくると、それをこちらのほうで審査して、準要保護という形で学校給食とか教材費が免除になるということで、そういうふうに対応してございます。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） では、私勘違いした。全員の方々は一括で免除になっていたのでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 申請分でございます。申請された方々の分でございます。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 私もこれは本当に勉強不足で済みません。この申請ということに

ついて、ある親から、払っている人、払っていない人があるということをやっと聞いたものですから、私もそこまで調べられなかったというのも事実でございますが、その申請をするということに対しては、ちゃんとその子供たちの親には周知がなっていますでしょうか。

- 委員長（岩崎松生君） 教育長。
- 教育長（伊藤正治君） 年度初めに、いわゆる就学援助資金については広報等をもって周知してございます。
- 委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） 甘輝舎ってありましたよね。そこへ学校給食を委託されているんだという私は理解しているんですが、全然その甘輝舎たる企業名が出てこないから、あれと思って今質問するんですが、甘輝舎。学務課長。
- 委員長（岩崎松生君） 学務課長。
- 学務課長（鎌田精造君） 甘輝舎のほうの委託料は一般会計のほうに計上してございますので、特別会計にはございません。
- 委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。（「まだ、私2回目」の声あり）後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） 一般会計の甘輝舎という名前出てきましたか、委託料で。実際の甘輝舎たる会社はどういうことをやっているか、ちょっと説明してください。
- 委員長（岩崎松生君） 学務課長。
- 学務課長（鎌田精造君） 今決算書の中に、10款の保健体育の教育費、3目ありますけれども、そちらの業務委託、そちらのほうの学校給食調理業務委託料として3,966万558円というところに入っております。甘輝舎ですけれども、基本的には調理業務を主に行っております。
- 委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） せっかく委託しているんだから、簡単にやったらどうですか。簡単にというのは、何か今委託だとか、予算が二重に出ているような感じしますけれども、どうなんだろうな、俺の考え方がおかしいのかな。ちょっと私が不勉強なのか、考え方がおかしいのか、ちょっと私自身あれなんです、委託している甘輝舎というのは全面に出てこなければだめでしょう、学校給食委託しているんだから。違うのかな。
- 委員長（岩崎松生君） 教育委員会のほうで質問の意味がわかりますか。
- 10番（後藤高明君） だから、せっかく委託している甘輝舎というのは全然出てこない

から、何かおかしいなと思うんだけど。まず。私だけだったら私だけでもいいから。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 会計の区分という部分なんです、特別会計にある学校給食の特別会計については、賄い材料だけの会計なんです。材料費しか計上されていませんので、実際の維持管理とか運営に係る経費については一般会計の10款の5項の中にございます。これについては、今の委託料というのは211ページの委託料の中に3,900万円ほどあります。そういった状況で、会計のほうが区分されているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 財政課長さん、先ほど私は収入未済額の話をしました。354万1,000円、345万でいいやこれを質問したら、それはそのまま一般会計に残りますよと答弁でしたよね。実際的に、今まで給食のこの特別会計は、ある程度何年かたつと不納欠損額というその言葉を使いながら、とにかくいつまでも出てこない、払えないんだという格好からそういう取り扱いもやってきたんだが、これが一般会計に載っていくとどこまでもあるのか、それともあるいは何年かたてば不納欠損で処理するのか、先ほどの課長さんの話ならば、これは一般会計だどこまでもあるような話をしていましたけれども、特別会計と一般会計のそれは違いがあるかもしれないけれども、これはどこまでも残っていくと、例えば給食であろうと何であろうと残っていくという、そういう関係でもっていくのか、その辺のところを再度お伺いしておきます。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 先ほどちょっと足りなかったと思うんですが、一般会計には引き継ぐ、会計がなくなったからそれが全部なくなるという話ではなくて、収入未済はなくなるわけではないので、一般会計のほうに引き継ぎます。ただ、ずっと残るかという話ではなくて、それは今までやってきたように欠損なり、そういったものは適切にやっていかなければならないというところではあります。ただ、収入未済はその会計が移ったからといってなくなるという話ではない、というところだけでございます。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） とにかくあれでしょう、早い話が、これは給食だから給食という項目がつきながら残っていくという格好でしょう、一般会計に入っても。はい、了解しました。

○委員長（岩崎松生君） 歳入の質疑を終わります。

262ページ、歳出の質疑に入ります。歳出を一括いたします。（「進行」の声あり）進行します。

11時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時59分

○

再 開 午前11時10分

○委員長（岩崎松生君） 再開いたします。

認定第5号平成23年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 認定第5号平成23年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項についてご説明いたします。

55ページをお願いいたします。

歳入です。1款分担金及び負担金1項負担金。収入済額6,600円。これは下水道受益者負担金で、前年度比453万3,600円の減で、比率は99.9%の減となっております。これは新規賦課面積がなかったこと、及び平成22年度以前の下水道供用開始区域が特定できず、賦課徴収できなかったことによります。

2款使用料及び手数料1項使用料。収入済額235万3,724円。これは下水道使用料で、前年度比較5,401万8,793円の減で、比率は95.8%の減となっております。これは、東日本大震災により下水道使用料を12月分まで免除したことによります。

2項手数料。収入済額ゼロ円です。

3款国庫支出金1項国庫補助金。収入済額ゼロ円です。前年度は7,382万円でした。これは大槌浄化センター建設工事の休止によるものです。

2項国庫負担金。収入済額3億448万5,000円。前年度はゼロ円です。これは、公共下水道施設災害復旧費の増によります。

4款県支出金1項県補助金。収入済額ゼロ円です。

5款繰入金1項他会計繰入金。収入済額2億2,820万9,000円、前年度比較3,425万4,000円の増で、比率は17.7%の増となっております。これは災害復旧債の増によるものです。

6款1項繰越金。収入済額8,738万6,261円。

7 款諸収入 1 項雑入。収入済額95円。

8 款 1 項町債。収入済額 4 億3,630万円。前年度比較 2 億7,530万円の増で、比率は171%の増となっております。これは、災害復旧債の増によるものです。

歳入合計、収入済額10億5,874万680円。前年度比較 5 億6,483万1,027円の増で、比率は114.4%の増となっております。

57ページをお願いします。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費。支出済額2,645万7,334円。前年度比較3,603万6,990円の減で、比率は57.7%の減となっております。この減の主なものは、東日本大震災による各管理費の減によるものです。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。支出済額1,414万5,066円。前年度比較 1 億4,084万4,832円の減で、比率は90.9%の減となっております。これは、主に工事請負費の減によるものです。

3 款 1 項公債費。支出済額 6 億9,176万6,825円。前年度比較 5 億272万7,655円の増で、比率は265.9%の増となっております。これは起債元利償還金の増によるものです。

4 款 1 項予備費。支出済額ゼロ円です。

5 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。支出済額 3 億1,934万8,100円、前年度はゼロ円でした。

歳出合計。支出済額10億5,171万7,325円、前年度比較 6 億4,519万3,933円の増で、比率は158.7%の増となっております。

これらによる歳入歳出差し引き残額は702万3,355円となりますが、この残額は翌年度へ繰り越しすることになります。

以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 平成23年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

265ページをお開きください。では入ります。ちょっと待ってください。

歳入。1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 小さいことなんですけど、使用料、今窓口に持っていかなければならないんだよね、納めるのに。銀行引き去りはまだできないのかどうかということ。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 確かに役場に持ってきてやっていましたけれども、当時この震災前は町方地区ほとんどのところで口座振替等をしていました。ただ、今のその準備方、それとその使用者についても、当初、前年度でしたけれども、23年度、誰がどこでどう使っているのか、あとはそれが町水道専用なのか、あとはそれから併用、水道と自家水、自家水のみかということ等、全て洗い出さなければならない、昨年度しましたけれども、今年度についてはある程度そういう方々の使用方法等を確認しましたので、今後そういう以前からのその口座振替としている方々をピックアップして、そちらの方向に進んでいければと思っています。そういうふうな方向で進めます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） わかりました、その理由は。調査の終わったものからでも、できるだけというのは、お母さん方にもわざわざそのたびにひまだれしてという、そういう方もいるようですから、何とか急いで振り込みできるようにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

2 項手数料。（「進行」の声あり） 進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。（「進行」の声あり）

2 項国庫負担金。（「進行」の声あり） 進行します。

4 款県支出金 1 項県補助金。267ページの上段まで。（「進行」の声あり）

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

7 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）

8 款町債 1 項町債。269ページ全般。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。271ページ。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。273ページの上段まで。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。進行します。

3 款公債費 1 項公債費。小松則明君。

○7番（小松則明君） ここで公債費利子とか償還金等、この中で下水道なるものをつくるときに、町で負担金とかをしていたと、例えば5年とかということで前はやっていましたよね。その、いやいや下水道を普及するためということで、その銀行の利子補給、

この震災の後もそれはやっているのでしょうか。そのところをまずはお聞きします。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 続いております。件数は大分少ないんですけども、例えば高台地区、移転した方々とか、あとやはり5年間の期間内に支払うということになって、保証人つきのあとはそれに対する町の利子補給ということで、誰が被災してまだ払い続けているのか、ちょっと確認できませんけれども、一応公共下水道、漁業集落排水事業等でも継続して利子補給はいたしております。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） はい、わかりました。町のほうでは支払っておりますということで、ではその利子補給を受けている方、町方の方で、例えばいろいろな部分のやつで、そのお金を銀行から借りました、利子補給を受けます、その方の一家が亡くなりました。町はそれでも利子を銀行には払い続けます、そこで一番、前にもこれは言ったことなんです。その保証人というものがそこで発生しているということで、その保証人のところには、まだ銀行なるものから催促とか、そういうものはまだ、私の部分の知っている限りでは、支払い命令とかそういうものは来ていないようですけども、その場合多大な、ないものに支払う、日本の国民は判こをついてしまえば、保証人になるんだったらそれを払うつもりで判こをつけと、そこまで言われて判こをつくはずなんですけれども、町の復旧のために判こをついた人間もかなりおるということの中で、何かそういうものが出た場合には対策というものは考えていますでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり、これはお互いの金融機関とあとは個人との契約、そして町はその金融機関に対する利子補給の契約、それに基づいてやっていますので、考え方とすれば、やはりその軽減策というのは、今の時点では考えられないと。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 部長、本当に法的にそうだそうです。それをあえて聞きました。なぜ聞いたかという、実際これから起こり得ることなんです。それを各皆さん、議会の方々も知ってもらわなくてはならないと、誰か判こをついている人はいるんだよということで、私はそれを皆さんに、これからあり得るだろうということで、ここで発表したままであります。これで終わります。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） ちなみに、件数的にはもうごくわずかで、今公共下水道で4件、4世帯、今支払い継続しているところ。そして、漁排でも5件。まず数的には少ないといっても、そういういろいろ負担増になっている方は今言った数です。

○委員長（岩崎松生君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 公債費の中で、下水道事業債、現在残高はどのようになっているのか。この事業債は、被災したこういう状況の中でも償還は毎年計画的に行っていかなければならないと思いますが、その辺はどうなっているか。それと、この事業債を起こすとき、この利用料金ですか、償還財源、そういうものを計画して立てたと思いますが、こういう状況の中で収入が大幅に減っている中で、今後どのように対応していくのか、その辺をお伺いします。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 私のほうから、残高についてお答えいたします。下水道会計の起債残高なんですが、23年度末で43億3,400万円、そういった状況でございます。これについては、いずれはその交付税算入とかそういった部分であります。それで、一般会計のほうからも繰り入れをしていますが、結構な繰り入れになっているという状況ではあります。そういった状況でございます。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

275ページ。4款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

5款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。（「進行」の声あり）

平成23年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第6号平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容の説明を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 59ページをお願いいたします。

歳入です。1款分担金及び負担金1項分担金。収入済額4万3,400円。これは下水道受益者分担金で、前年度比較406万2,700円の減で、比率は98.9%の減となっております。これは新規賦課面積がなかったこと及び平成22年度以前の下水道供用開始区域が特定できず、賦課徴収できなかったことによるものです。

2款使用料及び手数料1項使用料。収入済額229万7,214円。これは下水道使用料で、

前年度比較1,271万3,428円の減で、比率は84.7%の減となっております。これは東日本大震災により下水道使用料を12月分まで免除したことによるものです。

2 項手数料。収入済額700円。これは受益者分担金の督促手数料です。

3 款県支出金 1 項県補助金。収入済額3,820万9,000円。前年度比較2,420万9,000円の増で、比率は172.9%の増となっております。この増の主なものは、漁業集落排水処理施設災害復旧費の増によるものです。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。収入済額7,172万3,000円、前年度比較1,471万3,000円の増で、比率は25.8%の増となっております。これは災害復旧費の増によるものです。

5 款 1 項繰越金。収入済額3,644万5,154円。

6 款諸収入 1 項雑入。収入済額はゼロ円です。

7 款 1 項町債。収入済額2,570万円、前年度比較1,700万円の増で、比率は39.8%の増となっております。これは漁業集落排水処理施設災害復旧費の増によるものです。

歳入合計、収入済額 1 億7,441万7,768円。前年度比較3,961万6,921円の増で、比率は29.4%の増となっております。

61ページをお願いいたします。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費。支出済額441万3,084円。前年度比較895万3,770円の減で、比率は67%の減となっております。これは東日本大震災による各管理費の減によるものです。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。支出済額623万4,134円。前年度比較2,791万7,923円の減で、比率は82.7%の減となっております。この減の主なものは、排水管整備工事等に伴う工事請負費の減によるものです。

3 款 1 項公債費。支出済額 1 億1,172万4,378円。前年度比較6,268万7,596円の増で、比率は127.8%の増となっております。この増は町債元利償還金の増によるものです。

4 款 1 項予備費。支出済額はゼロ円です。

5 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。支出済額4,953万4,800円、前年度はゼロ円でした。

歳出合計、支出済額 1 億7,190万6,396円、前年度比較7,355万703円の増で、比率は74.8%の増となっております。

これらによる歳入歳出差し引き残額は251万1,372円となりますが、この残額は翌年度への繰り越しとなります。

よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

278ページをお開きください。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。（「進行」の声あり）

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。

3 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。280ページ上段まで。（「進行」の声あり）

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

6 款諸収入 1 項雑入。

7 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。282ページ。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。（「進行」の声あり）

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。284ページの上段まで。

（「進行」の声あり）

3 款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）

4 款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）

5 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。（「進行」の声あり）

平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

午後 1 時 30 分まで休憩します。

休 憩

午前 1 1 時 3 6 分

○

再 開

午後 1 時 3 0 分

○委員長（岩崎松生君） 再開いたします。

認定第 7 号平成23年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 認定第7号平成23年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

お手元の平成23年度大槌町歳入歳出決算書の63ページ、64ページをお開き願います。

歳入からご説明をさせていただきます。

1 款保険料 1 項介護保険料。予算額 1 億8,646万8,000円、収入済額9,539万7,700円、伸び率マイナス58.9%。65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でございまして、震災後、国により被災者に対する保険料の減免措置が行われたことから、伸び率では大きく減少しております。

2 款利用料及び手数料 1 項手数料。予算額31万6,000円、収入済額10万4,300円、伸び率マイナス44.8%、配食サービスの利用料が主な内容手ございますが、震災の影響により、平成23年度内はサービスを中止しましたことから減額となっております。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。予算額 2 億5,998万2,000円、収入済額 1 億9,882万6,129円、伸び率マイナス12.1%。介護給付費に対しまして、施設等給付費の20%、居宅給付費の25%が国庫負担されるものでありますが、震災の影響によりサービス供給量が減少したことから、伸び率はマイナスとなっております。

2 項国庫補助金。予算額 1 億7,601万6,000円、収入済額 4 億3,826万4,350円、伸び率339%。主な内容は、1号被保険者保険料の格差是正を図るための調整交付金であります。平成23年度は被災者の保険料の減免措置に伴う財政支援が行われたことから、伸び率が大きくなっております。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。予算額 4 億4,350万9,000円、収入済額 3 億9,578万2,680円、伸び率1.0%。内容は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者に係る保険料であります。

5 款県支出金 1 項県負担金。予算額 2 億1,432万7,000円、収入済額 1 億9,724万9,974円、伸び率マイナス0.1%。介護給付費に対しまして、施設等給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%が県負担されるものであります。

2 項財政安定化基金支出金。予算額1,000円、収入済額ゼロ円。これは整理科目でございます。

3 項県補助金。予算額771万9,000円、収入済額632万2,180円、伸び率134.2%。主な内容は、介護予防に関する事業費の12.5%が補助されるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。予算額 6 万 2,000 円、収入済額 6,212 円、伸び率ではマイナス 96.3% となります。これは介護給付費準備基金に係る預金利子でございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。予算額 2 億 1,036 万 5,000 円、収入済額 2 億 1,036 万 5,000 円、伸び率 13.2%。内容といたしましては、介護給付費の 12.5%、介護予防に関する事業の 12.5%、その他の事務費などに係る一般会計から繰り入れであります。

2 項基金繰入金。予算額 1,866 万円、収入済額 300 万 5,724 円、伸び率マイナス 83.5%。平成 22 年度からの介護報酬の改定による利用者負担の軽減を図るため、介護保険料軽減臨時特例基金から相当額を繰り入れるものであります。

8 款繰越金 1 項繰越金。予算額 1,976 万 1,000 円、収入済額 1,976 万 115 円、伸び率 129.2%。前年度の事業の精算に伴う剰余金を当該年度に繰り越すものでございます。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。予算額 324 万円、収入済額 284 万 8,632 円、伸び率 4.0%。これは地域包括支援センターにおきまして、利用者のサービス計画を作成した際の介護報酬でございます。

2 項延滞金・加算金及び過料。予算額 2,000 円、収入済額ゼロ円は整理科目でございます。

3 項雑入。予算額 2 万 7,000 円、収入済額 2 万 5,980 円、伸び率マイナス 97.0%。主に生活保護受給者に係ります介護認定審査委託料がその内容であります。震災後、生活保護受給者が減少したとなどによりまして、対前年度比では大きく減少しております。

10 款町債 1 項町債。予算額 1,000 円、収入済額ゼロ円は整理科目でございます。

歳入合計、予算額 15 億 4,045 万 6,000 円、収入済額 15 億 6,795 万 8,976 円、伸び率は 14.8% でございます。

次に、65 ページ、66 ページにまいりまして、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算額 831 万 5,000 円、支出済額 648 万 1,513 円、伸び率 139.8%。内容は、介護保険事業の電算システムに係る使用料並びに介護報酬の改定に伴うシステム改修に係る経費でございます。

2 項徴収費。予算額 117 万 5,000 円、支出済額 110 万 4,212 円、伸び率 316.4%。保険料納付に係る関係帳票の印刷費等が主な内容でございますが、平成 23 年度は震災の影響による保険料の特別徴収を中止をいたしましたことから、納付書納付による普通徴収が増加をしたため、経費が伸びているものでございます。

3 項介護認定審査会費。予算額 1,212 万 3,000 円、支出済額 544 万 7,843 円、伸び率マイ

ナス46.8%。当町におきましては、釜石市と共同して審査会を運営しておりますが、震災後介護認定の更新事務等が省略をされまして、案件自体が減少してしまいましたことから、負担金が減少しているものでございます。

4項趣旨普及費。予算額23万7,000円、支出済額ゼロ円。介護保険制度の普及啓発経費でございますが、予定をしておりましたリーフレットの印刷経費などが執行できませんで、減額となっております。

2款保険給付費1項介護サービス費等諸費。予算額12億4,525万9,000円、支出済額11億3,654万2,698円、伸び率マイナス1.0%。内容といたしましては、訪問介護等の居宅介護サービス費、介護老人福祉施設等の施設介護サービス費など、介護保険サービスの給付費でございますが、サービス提供量は震災の影響により減少してございます。ただ、サービス利用者の1割負担となる利用料が減免をされたことによりまして、10割の税額が保険給付となることから、ほぼ22年度と同程度の支出額となっております。

2項介護予防サービス等諸費。予算額3,372万3,000円、支出済額1,762万3,598円、伸び率マイナス44.4%。要介護、要支援の認定者のうち、要支援者が利用する訪問介護等の居宅介護サービスですとか、福祉用具、住宅改修等に係る給付費でございますが、震災の影響によりサービス量は減少しております。

3項その他諸費。予算額162万円、支出済額109万760円、伸び率マイナス32.7%。介護給付に関する国保連合会に対します審査支払委託料であります。

4項高額介護サービス等費。予算額2,401万円、支出済額1,122万3,444円、伸び率マイナス48.9%。サービス利用者が一定額以上の利用料負担をした場合、その超えた額を保険給付するものでありますが、震災によるサービス提供量の減少並びに被災者に係る利用料の減免措置の影響により減額となっております。

5項高額医療合算介護サービス等費。予算額300万1,000円、支出済額ゼロ円。高額介護サービス費と同様でございますが、利用者負担額の軽減を図るものでございまして、医療保険の自己負担額と介護保険の自己負担額を合算し、一定額を超えた場合に保険給付をするものでございますが、平成23年度につきましてはこの適用はございませんでした。

6項特定入所者介護サービス等費。予算額1億5,180万7,000円、支出済額1億5,180万3,375円、伸び率120.9%。介護老人施設等の施設入所者のうち、低所得者の方の食費、居住費の負担軽減を図るための介護給付でございます。

以上、保険給付費につきましては、震災の影響により全体では3.3%の伸びにとどまっているところでございます。

3款財政安定化基金繰出金 1項財政安定化基金繰出金。予算額1,000円、支出済額ゼロ円は整理科目でございます。

4款地域支援事業費 1項介護予防事業費。予算額1,801万9,000円、支出済額1,291万5,572円、伸び率マイナス20.6%。地域包括支援センターの人件費のほか、センターの事務費等が主な内容でございます。

2項包括的支援事業・任意事業費。予算額1,690万2,000円、支出済額1,289万866円、伸び率マイナス13.4%。地域包括支援センターにおける専門職、これはケアマネジャーと社会福祉士でございますが、この人件費、また加えまして、高齢者の実態把握に要する経費等が主な内容でございます。

5款介護予防支援事業費 1項介護予防支援事業費。予算額1,477万2,000円、支出済額1,427万3,880円、伸び率103.3%。同様に、地域包括支援センターの保健師2名に係る人件費でございますが、あわせまして要支援認定者に対する介護予防の取り組みに要する経費でございます。

6款基金積立金 1項基金積立金。予算額10万5,000円、支出済額6,212円。当該年度の事業の確定に伴う剰余額につきまして、介護給付費準備基金積立金として積み立てるのでございます。

7款公債費 1項財政安定化基金償還金。予算額1,000円、支出済額ゼロ円は整理科目でございます。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金。予算額638万9,000円、支出済額269万8,293円、伸び率262.1%。前年度の事業の確定に伴いまして、国庫支出金等を精算するに当たっての返還金の支出が主な内容でございます。

2項延滞金。予算額1,000円、支出済額ゼロ円は整理科目でございます。

3項繰出金、予算額299万6,000円、支出済額ゼロ円。前年度の事業の確定に伴いまして、町負担金を精算するに当たり、返還金として一般会計に繰り出すものでございますが、当該年度の支出はございませんでした。

歳出合計、予算額15億4,045万6,000円、支出済額13億7,410万2,266円、伸び率は2.0%でございます。歳入歳出差し引き残高は1億9,385万6,710円であります。これらは主に事業精算に伴いまして、さきにご議決をいただきました平成24年度の補正予算の中で、

国や県及び一般会計への返還金または繰入金として処理するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 内容説明が終わりましたので、平成23年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

287ページ、歳入。

1 款保険料 1 項介護保険料。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。（「進行」の声あり）

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。（「進行」の声あり）

2 項国庫補助金。289ページの中段まで。進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

291ページ、5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

293ページ、7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

297ページ、1 款総務費 1 項総務管理費。（「進行」の声あり）

2 項徴収費。（「進行」の声あり）

3 項介護認定審査会費。進行します。

299ページ、2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。301ページの中段まで。進行します。

2 項介護予防サービス等諸費。303ページの中段まで。

3 項その他諸費。

4 項高額介護サービス等諸費。（「進行」の声あり）進行します。

305ページ、5 項高額医療合算介護サービス等費。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。（「進行」の声あり）

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。307ページです。309ページの上段まで。

2 項包括的支援事業・任意事業費。「進行」の声あり）進行します。

311ページ、5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。313ページの上段まで。

（「進行」の声あり）

6 款基金積立金 1 項基金積立金。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。「進行」の声あり）進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。315ページ上段まで。

2 項延滞金。

3 項繰出金。「進行」の声あり）

平成23年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第 8 号平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 認定第 8 号平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

平成23年度大槌町歳入歳出決算書の67ページ、68ページをお開き願います。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。予算額3,822万6,000円、収入済額3,641万6,800円、伸び率マイナス61.8%。東日本大震災の被災者に対しまして保険料の減額を実施したことに伴い、大幅な減額となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。予算額 5 万6,000円、収入済額 5 万300円は、督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金、及び 4 款寄附金 1 項寄附金はいずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。予算額3,378万6,000円、収入済額3,378万5,794円、伸び率マイナス16.8%。主に保険基盤安定繰入金の減によるものであります。

6 款繰越金 1 項繰越金。予算額27万6,000円、収入済額27万4,231円、伸び率マイナス86.4%。前年度決算に伴う繰越金の減によるものであります。

7 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料は、整理科目であります。

2 項償還金及び還付加算金。予算額255万円、収入済額28万3,100円、対前年度比皆増

でございますが、後期高齢者広域連合からの保険料負担金還付金でございます。

3項預金利子は整理科目であります。

歳入合計、予算額7,489万9,000円、収入済額7,081万225円、伸び率マイナス48.7%であります。

69ページ、70ページにまいりまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

1款総務費1項総務管理費。予算額34万1,000円、支出済額27万9,942円、伸び率マイナス70.1%。後期高齢者医療システム保守業務委託料の減によるものであります。

2項徴収費。予算額97万4,000円、支出済額74万1,460円、伸び率マイナス39.2%。保険料計算業務委託料の減によるものであります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金。予算額7,077万6,000円、支出済額6,785万5,094円、伸び率マイナス49.9%。徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものであります。保険料減免に伴う収入減により減額となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金。予算額255万1,000円、支出済額28万3,100円、伸び率390.6%。保険料還付金の増によるものであります。

2項繰出金。予算額25万7,000円、支出済額25万5,931円、伸び率148%。前年度決算に伴う一般会計繰出金の増によるものであります。

歳出合計、予算額7,489万9,000円、支出済額6,941万8,227円、伸び率はマイナス49.6%であります。歳入歳出差し引き残高139万1,998円は平成24年度に繰り越すものでございます。

よろしくご審議ほどお願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 内容説明が終わりましたので、平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

318ページ、歳入。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 当初予算に対して収入済額が少なくなったということは、これは保険料の減免ということで、それはわかりますけれども、この収入未済額ということがありますよね。これは後期高齢者はどちらかといえば年金から差し引くというような、そういう格好で今やって、実際的には100%が当たり前といえば当たり前なんだけれど、収納率がですよ、ここにこういうのが出るということは、年金以外の税の支払いをやり

たいという人は大体どのぐらいいるのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在、ちょっと数値はありませんけれども、この収入の未済額については、人数としまして127人分の未済額となっております。（「はい」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。（「進行」の声あり）

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。（「進行」の声あり）

4 款寄附金 1 項寄附金。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。320ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

7 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

322ページ、1 款総務費 1 項総務管理費。（「進行」の声あり）

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金。（「進行」の声あり）

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

2 項繰出金、324ページです。進行します。

平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

水道事業会計に移ります。別冊の水道会計の決算書をお開きください。

認定第9号平成23年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 認定第9号平成23年度大槌町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書1ページをごらん願います。

平成23年度大槌町水道事業会計決算報告書。

(1)収益的収入及び支出。収入。1款水道事業収益、予算額1億4,047万7,000円。決算額1億4,199万7,312円。対前年度比9,414万5,688円、39.9%の減となっております。

以下、決算額のみ申し述べます。

1項営業収益1億768万1,291円。給水収益等であります。

2項営業外収益3,420万4,668円。大きいのは震災に伴う減収分の一般会計からの補助金であり、受取利息や下水道事務受託料等の雑収益であります。

3項特別利益11万1,353円。過年度分の督促手数料等であります。

支出。1款水道事業費用2億662万6,188円。対前年度比320万580円、1.6%の増となっております。

1項営業費用は1億5,792万7,570円。対前年度比1,473万5,865円、8.5%の減となっております。なお、内訳については決算書22ページ以降をご参照願います。

2項営業外費用4,807万2,704円。起債償還に係る利息等であります。

3項特別損失62万5,914円。給水料金の不納欠損であります。

地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定により、資産減耗費435万317円、過年度損益修正損12万3,914円を、予算を超過して支出しております。

2ページ目をごらん願います。

(2)資本的収入及び支出。収入。1款資本的収入3億1,569万4,909円で、対前年度比2億8,826万1,168円、1,174.1%の増となっております。

1項企業債2億6,470万円。被災繰上償還債を利用したことによる起債であります。

2項補助金4,630万8,759円。災害復旧の国庫補助金であります。

4項負担金468万6,150円。消火栓設置工事負担金であります。

支出。1款資本的支出4億2,559万7,837円。対前年度比3億3,693万6,058円、480%の増となっております。

1項建設改良費7,391万1,202円。災害復旧事業等に要した費用であります。

2項企業債償還金3億5,168万6,635円。起債償還に係る元金でありまして、被災繰上償還をしたことによる増であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億992万928円は、過年度分損益勘定留保資金1,058万5,710円、当年度分損益勘定留保資金1,753万4,629円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額105万7,551円及び建設改良積立金8,072万5,038円で補填してございます。

次に、3ページをごらんください。

損益計算書。営業収益1億266万2,755円、営業費用1億5,604万9,827円で、営業損失が5,338万7,072円となっております。

営業外収益3,419万1,962円、営業外費用4,600万6,704円で、経常損失が6,520万1,814円となっております。

特別利益が11万260円、特別損失が59万4,839円、結果、当年度純損失が6,568万6,393円となっております。

これに前年度繰越利益剰余金758万5,750円を加えた当年度未処理欠損金が5,810万643円となっております。

次に、4ページ、5ページの剰余金計算書をごらん願います。

当年度末残高を申し述べます。資本金自己資本金当年度末残高4億8,168万9,141円、借入資本金12億6,043万8,748円、剰余金、資本剰余金合計当年度末残高7億8,655万3,318円。

5ページの利益剰余金をごらん願います。

剰余金、利益剰余金合計当年度末残高1億4,589万6,001円。

次に、6ページの23年度剰余金処分計算書をごらん願います。

議案第73号で議決しましたので（案）はなくなり、説明しておりますので省略させていただきます。

7ページ、貸借対照表をごらん願います。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて24億6,255万7,007円、預金等の流動資産が2億3,325万3,159円、合計が26億9,581万166円となっております。

負債の部は、固定負債900万円、流動負債1,223万2,958円、合計2,123万2,958円であります。

8ページをお願いします。

資本の部は、資本金が17億4,212万7,889円、剰余金が9億3,244万9,319円、合計26億7,457万208円、その結果、負債資本合計は資産合計と同額の26億9,581万166円となっております。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 内容説明が終わりましたので、平成23年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

1 ページ、収益的収入及び支出。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 水道事業に対しては、それこそ東日本大震災というとんでもない大震災の後で、神戸水道局だとか日本水道、さまざまな応援隊が来まして、それこそ5月の16日に区域内の水道が貫通したということは、大変23年度は水道事業所にとっては、本当のライフラインが通ったということはあるがたく感謝申し上げる次第であります。全てのときとにかくそういう態勢であってほしいなど、そう思っております。

今、このように日照りが続いております。源水の、現地のその水をくみ上げるところが、今の状態をまだまだこの大槌町内全域に耐え得るような水の量があるのかどうか、まだまだ大丈夫だよという、そういう懸念、それがまず1点。

それから、前にも芳賀委員が言っていましたけれども、何かのときには水源地が吉里吉里地区にもあってもいいのではないかなという、そういうお話もありました。確かに大槌だけでなく、一つのその吉里吉里、浪板地区の水源地があればいいなと思っておりましたが、ただこの前ちょっと水道事業所の所長さんにお話ししたときに、何だかその吉里吉里、浪板地区には水の量が少ないという、そういうお話も聞きました。それはそれとしまして、十分耐え得るようなその源水の水源地、あるいはこれからの高台移転という住宅が建っていくわけなんですけれども、そういうときに対応できるような、例えば私は浪板に傾いたことをちょっとお話ししますけれども、圧力、大槌からいった水が一番低いところ、浪板の川のところで圧力をかけて山に上げているという、その場所と高台移転が大体似たような格好で、何となくこの水源、水の量の圧力があるのかなというところは危惧される傾向があるんですけれども、今後そういうさまざまな高台移転いったときに、十分今の例えば吉里吉里の配水池だとかそういう場所で対応できるのか、その辺のところもお伺いしておきます。

○委員長（岩崎松生君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） まず、第1点目の渇水の件ですけれども、現在約4,000トン、今の時期必要なんですけれども、能力的には8,000トンありまして、今まで渇水したということは聞いておりません。

それから、配水池の高台移転、現在の配水池は標高50メートルで、今計画しております新しい配水池は100メートルということで、野崎委員の浪板にも、要するにポンプ、一応圧力かけてやらなくてもいくというふうになっております。それから、水源地の件ですけれども、水道事業所としましても、まず水源地は2カ所あったほうがいいのではな

いかということで、浪板地区に探したんですけれども、4,000トンのその水量がないということで、800トンしか出ないのではないかとということで、現在の水源地を使って復興・復旧をしたいと思っております。以上です。（「進行」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 収入、支出を一括します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 支出のことでお伺いいたします。企業債の関係であります。まず、企業債を見ますと、かなりの件数をお借りしているわけでございます。その中には、昭和時代に借りたものは、今の金利と比べてかなり高いものがあると。それで、このごろの金利はまず低いですよ、低く推移しているわけです。普通の民間の会社でありますと、その高い金利を低くするにはどうしたらいいかということを考えるのが民間企業だと思います。ここで私は聞きたいのは、例えばこの4%、5%の借りている起債を、借金を、例えば安い金利で書きかえることができないのかどうか。例えば、国とか地方公共団体の関係で借りているものは、そういう手法はとれないものなのか、そういう制約があるものなのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） ちょっと待ってください。ただいまの質問は2ページの方に入っておりますので、進行してから、資本的収入及び支出、2ページですね、こちらのほうで答弁をお願いします。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 起債でございますけれども、今回震災によりまして被災しました水道施設の借り入れた負債が、低金利の起債になったと、借りかえ償還をしたということで、大体高いもので5%ぐらいのやつが0.9%になって、利息として2,750万円ぐらい儲かったというか軽減がされました。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私は、ちょっと済みませんけれど、この冊子の28ページ、29ページを今見ているんですね。その中には、この昭和60年代から平成の初めというのが財務省の関係と地方公共団体の機構の関係が記入されていますけれど、では今水道所長がおっしゃられたのは、財務省の関係では昭和60年代にかかわる貸しつけ等、借り入れ等を整理した中で、そういうふうな低金利に移行したということによろしいわけですか。

○委員長（岩崎松生君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 被災した水道施設で、古いものは平成4年でございます。それで、30ページの上から1、2、3、4、5の発行総額120万円でありますけれども、そこから一番下のところまで2億5,700万円をこれを借りかえて支払ったということ

になっております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私が勉強不足で申しわけないんですけど、そうすると、前のページの28、29に掲載されています、例えば財務省の関係でありますと、上から3段目の昭和61年に借りたやつありますよね。残高が1,471万8,000円のやつ。これは現在残っているわけですよね。残っていますね。私3回目だからまとめて聞きたいんですけど、残っていますね。（「はい」の声あり）だから、私が言いたいのは、こういう5%とか4%のものをまとめて低金利で借りかえできないものかどうかということを知りたいんです。そうすると、ことしやった手法のように、かなりこの金利の部分で支払う部分が少なくなれば、もう少しこの会計上も楽になるのではないかなと、単純な発想で聞いているわけですけど、そこなんですよね。民間であれば、高い金利はやめて低い金利に移行するわけですよ。ただ、5%とかそういうのを残して果たして、あとこの復興期間とだぶるわけですから、今後どうなるかわかりませんが、やはり金利の軽減というものを考えていく一つの方策としては、そういう低金利の借入金と借りかえする方法も一つの手段ではないのかなと思って、わかりますでしょう、私が言っていること。だからそのことを今言っているんです。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 東梅委員さんの言うとおりのとおりです。今回所長が申し上げたとおり、その借りかえした、これは被災施設ということで借りかえを認めております。ただし、これについては財務省の資金ではなくて、公営企業金融公庫の資金のみだったんですね。その中で借りかえられる分は低金利に借りかえて、少しでも利率を稼ごうということをしたと。通常であれば、あの政府資金等であれば、その繰上償還はまず認められないです。本当はその資金運用が崩れるということで、それは認めないんですね。そして、たまにその補助金免除ということで認めますよということもあるんですが、ある程度制約があるんです。これ以上の財政規模とかその負担が大きいところとか、そういった部分で制約が出てきて、それに該当した分は何年か前にも借りかえた例はあります。ただ、できるだけそういうふうに努力はしていますが、基本的にはここは認められないところなんです。そして、例外的に認められると、それはその認めるけれど、その利息も含めて全部返してねというやり方なんです。ですから、その残高は減るけれど負担は減らないというやり方の返し方なんです。そういうふうなことで、

利息は当然向こうは保証されているという状況なんですね。さらに、その制約があるのは、そうやって返した場合は3年間おたくには貸しませんよという制約がつくんですね、これは。そういった部分で、すごく政府資金というのは安い金利で貸す分、それだけ制約があるという状況なものです。我々にしても、その水道のほうにしても、できるだけその負担は減らしたいということで、機会があれば、そういったことは逃さず対応してはおります。以上です。

○委員長（岩崎松生君） ありませんか。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） では引き継ぎます。国が決めた制度だからとはいいいながら、昔の高い金利のまま払っているという、言葉が乱暴であれば削除していいんですが、余りにも国の勝手な、地方財政を圧迫させるような政策なわけですよ。こういう田舎だから発言ができないのではなくて、やはりこういうことをちゃんと是正をしたりしていかないと、地方財政というのはもっと緊迫するわけですよ。結局、国が大なたを持っているわけだから、これをやめるんだったら全部返せの、これ全部返すなら3年貸さないのというのは、常識的に考えて、もちろん国の役人のほうが上手だからしょうがない、そのときの制度だからしょうがないという泣き寝入りをするのではなくて、たまにはこういうところもやはり訴えながらいかないと、これから被災地はもっと金がかかる事業、今だから国が大盤振る舞いで出しているけれども、これが本当にいつまで続くかどうかという問題もあるし、町を再建するときには、今は国がそれこそいろいろなもので出してくれているが、どんどん絞られていく現実もあると思うんです。やはりこういうので少しでも、原価をまけろと言っているわけではないわけだから、繰上償還を被災地だから認めるとか、そういうのを特例でとるとか、何か方法がないものかという感じがします。そういう今後アプローチをしていく意思はありますか。どうでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 全くそのとおりです。決められたことに関しては何ともならない、今現状では何ともならないところがあります。ただ、いずれ公営企業金融の国の担当者なんかともいろいろ話しをしているし、負担がいろいろふえたりという部分もありますし、収益が極端に減っている。経営は何もその経営をそうまずったという話でもないし、そういうことではなくて、誰にも責任ある話ではない、この状況は。そういったことですので、そういったことは訴えては常におります。そうしたところで、いろいろなことを改善を図ってほしいということは訴えておりますので、今後についてもずっ

とそれは続けていきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 被災地だけではなくて、どこの市町村でも抱える長期の借り入れをしていれば、昔は利息が高かったの、ただいろいろなことを、今後の町のことを考えていったときに、ほかの被災したところの近隣市町村の財源的なものを、先ほども国保で触れられましたけれども、広域的な処理だとかいろいろなものがやはり、財布はもう限られていると思うんです。自主財源の財布はもう限られていると思うので、その辺本当の意味でのその被災市町村が連携したものを、やはり国に要望するというスタイルは非常に大事な。これだけではないですよ、いろいろな制度の縛りがあると思うので、そういう意味で細かい金をくれとかという話もそうですけれども、やはりこういうところも丁寧に見て行って要望するということも必要だと思いますけれども、町長さん。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） こういったことは、大槌町だけの問題でもないと思っています。我々もこうした個別の案件については、国のほうに強く要望していきます。そしてまた、一方ではやはり議会のほうでも意見書として出すことも一考かなというふうに思います。

○委員長（岩崎松生君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 3回目ですので。そういうレクチャーを受ければ、もちろん町議会としても意見書に名前を連ねることはやぶさかではない、これは私の個人の考えですけれども、賛同する議員も多かろうとは思いますが。あと、町長の所信でも申し上げている、いろいろなものを事業化しようと思ったときに、やはり制度の壁が必ずあります。わかりやすいところで私が理解しているのは、土地区画整理事業でも、旧来の整備事業をやるがために津波被災地の事務方が進まないという話があります。繰り返しますけれども、国はワンストップだ、手続を簡便化するとは言いながら、執行事務が何の簡便もなっていないという事実もあるわけです。いろいろな制度の弊害がありますけれども、いずれこも訴えて、なるかならないかは別にして、ただ訴えないともうそれで納得されたというふうに捉えられてもまずいと思うので、もちろんいろいろなものをつくってくれという要望も大事ですけれども、こういうものもやはり、再三申し上げますけれども、他市町村と連携をとりながら、その実現に向けて少しでも前に進んでいただければよろしいと思います。最後は要望です、よろしいです。

○委員長（岩崎松生君） 町長いいですか。進行します。

3 ページ、平成23年度大槌町水道事業損益計算書。（「進行」の声あり）

営業収益。

営業費用。

営業外収益。

特別利益。（「進行」の声あり）

特別損失。進行します。

4 ページ、平成23年度大槌町水道事業剰余金計算書。4 ページから 5 ページです。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、平成23年度大槌町水道事業欠損金計算書。（「進行」の声あり）進行します。

7 ページ、平成23年度大槌町水道事業貸借対照表。資産の部。

負債の部。（「進行」の声あり）進行します。

8 ページ、資本の部。（「進行」の声あり）進行します。

平成23年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑はすべて終了いたしました。

採決に入る前に、2時40分まで休憩いたします。

休 憩 午後 2時29分

○

再 開 午後 2時40分

○委員長（岩崎松生君）再開いたします。

認定第1号平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号平成23年度大槌町水道事業会計決算の認定についての決算9件について、決算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから決算9件について順次採決いたします。

認定第1号平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岩崎松生君）起立全員であります。よって、平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第2号平成23年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号平成23年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号平成23年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号平成23年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第8号平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第9号平成23年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岩崎松生君) 起立全員であります。よって、平成23年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました決算9件の審査はすべて終了しました。

委員会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日までの4日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成23年度の一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の9会計を審査してまいりましたが、委員各位、そして町長初め行政当局のご協力によりまして、無事大役を終了することができました。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 午後 2時48分